

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第162期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第3四半期 連結累計期間	第162期 第3四半期 連結累計期間	第161期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	23,257	21,893	30,995
経常損失 ( ) (百万円)	22	513	146
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (百万円)	263	1,478	510
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	426	1,106	553
純資産額 (百万円)	10,617	11,395	12,404
総資産額 (百万円)	39,047	41,383	44,186
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	25.98	147.56	50.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	19.0	20.6

回次	第161期 第3四半期 連結会計期間	第162期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	7.86	19.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第161期第3四半期連結累計期間及び第162期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第161期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は次のとおりです。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上の大幅な減少により、当第3四半期連結累計期間において、営業損失681百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,478百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは、昨年9月に契約満了となった貸出コミットメントライン契約に対し、従来と同額である5,000百万円の貸出コミットメントライン契約により資金調達を行っていることに加え、10月に1,253百万円の借換えも行っていることから、当面の運転資金は確保できていると判断しております。また、今後も取引金融機関から引き続き支援を得られる見通しであります。

当社グループは、当連結会計年度後半の黒字化を目指している中で当第3四半期連結会計期間の業績は黒字転換を実現しております。更なる資金需要が発生した場合でも現時点で無担保の不動産による追加融資や債権流動化による資金調達の余力もあることに加え、今後の成長のための開発活動、安定した操業を維持するための事業用資産の維持更新投資や構造改革資金に充当するため、2021年2月8日開催の取締役会において、同年3月30日開催予定の臨時株主総会にSMBCCP投資事業有限責任組合1号に対する総額20億円の種類株式発行を付議することを決議しております。なお、当該金額については同年3月31日に受領する見込みであり、資金面も問題がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の経済活動停滞が当社グループにおいても需要の大幅な低迷を招いており、連結売上高は21,893百万円と前年同期と比べ1,364百万円の減収（前年同期比5.9%減）となりました。なお、前連結会計年度末に加わった新規連結子会社2社の影響を除くと、連結売上高は18,807百万円と前年同期と比べ4,450百万円の減収となりました。

利益面では、いくつかの構造改革関連施策を打ってきている最中での需要低迷が、特に当期前半の大幅な収益悪化を余儀なくされましたが、2020年10月以降は、収益性の高い半導体・電子材料関連での需要回復、北米でのトナー製造終了等に伴う固定費削減策に加え、短期的な費用抑制活動なども奏功し、回復傾向にあります。当第3四半期の3カ月では、前半の大きな赤字から一転し黒字回復を果たしたものの、当第3四半期連結累計期間では営業損益は681百万円の損失（前年同期は37百万円の損失）となり、経常損益は513百万円の損失（前年同期は22百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は1,478百万円の損失（前年同期は263百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、新製品創出の加速及び製版一体化に基づく収益管理能力強化と業務生産性の改善を目的とした2020年4月1日付の組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「プラスチック材料加工事業」、「製紙・塗工紙関連事業」及び「セキュリティメディア事業」の3区分から、「トナー事業」、「電子材料事業」、「機能紙事業」、「セキュリティメディア事業」及び「新規開発事業」の5区分に変更しております。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### a. トナー事業

主要市場における新型コロナウイルス感染症拡大影響が継続する中で、当第3四半期の3ヶ月は一部の市場において需要回復があったものの、前半の需要の低迷が大きく影響しました。

利益面では、事業活動の大幅な制限を余儀なくされる中で、北米のトナー製造・販売子会社におけるトナー生産終了に伴う固定費削減効果が見られたものの、前半の販売低迷による減益や生産調整による工場稼働率の低下が影響しました。

この結果、売上高は7,120百万円（前年同期比28.6%減）となり、セグメント（営業）損失は477百万円（前年同期は85百万円の利益）となりました。

#### b. 電子材料事業

関連部材が使われる業界の需要回復は第2四半期以降に見られ始め、当第3四半期においても収益性の高い製品需要の回復があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要低迷影響も残り、前年同期比で減収となりました。

利益面では、固定費抑制を進めたことなどから前年同期比で増益となりました。

この結果、売上高は3,997百万円（前年同期比8.3%減）となり、セグメント（営業）利益は316百万円（前年同期は18百万円の損失）となりました。

#### c. 機能紙事業

既存事業の縮小が進む機能紙事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い急速な市場環境変化も重なった中で、原価低減活動を進め利益率の改善に努めました。併せて、前連結会計年度に実施した抄紙製造設備の一部停機による固定費削減効果などがあったものの、販売減少による減益や生産調整による工場稼働率の低下が損益に影響しました。

この結果、売上高は7,430百万円（前年同期比16.1%減）となり、セグメント（営業）損失は433百万円（前年同期は145百万円の損失）となりました。

#### d. セキュリティメディア事業

カード関連の販売が減少したものの、固定費抑制を進めたことなどから、売上高は3,201百万円となり、セグメント（営業）利益は116百万円となりました。

#### e. 新規開発事業

主にiCas関連製品の開発と販売を進める中で、新製品上市が始まりつつあり、売上高は44百万円となり、セグメント（営業）損失は277百万円となりました。

#### f. その他の事業

売上高は98百万円（前年同期比43.2%増）となり、セグメント（営業）利益は37百万円（前年同期比59.1%増）となりました。

#### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、41,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,803百万円の減少となりました。流動資産は19,286百万円で前連結会計年度末に比べ1,980百万円の減少となり、その主な要因は現金及び預金は増加したものの、受取手形及び売掛金や製品が減少したことなどによるものです。固定資産は22,096百万円で前連結会計年度末に比べ822百万円の減少となり、その主な要因は計画に沿った設備投資を実施するものの、減損損失及び減価償却による有形固定資産の減少があったことなどによるものです。

負債合計は、29,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,793百万円の減少となりました。流動負債は19,384百万円で前連結会計年度末に比べ897百万円の減少となり、その主な要因は短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金や1年内返済予定の長期借入金などが減少したことなどによるものです。固定負債は10,603百万円で前連結会計年度末に比べ896百万円の減少となり、その主な要因は長期借入金の減少が進んだことなどによるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は18,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円の減少となりました。

また、純資産は11,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,009百万円の減少となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について変更があった事項は次のとおりです。

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通り、当社グループは、昨年9月に契約満了となった貸出コミットメントライン契約に対し、従来と同額である5,000百万円の貸出コミットメントライン契約により資金調達を行っており、10月には運転資金の1,253百万円の借換えも行っていることから、当面の運転資金は確保できていると判断しております。これら資金は短期の借入によるものではありませんが、今後も取引金融機関から引き続き支援を得られる見通しであります。

当社グループは、当連結会計年度後半の黒字化を目指している中で当第3四半期連結会計期間の業績は黒字転換を実現しております。更なる資金需要が発生した場合でも現時点で無担保の不動産による追加融資や債権流動化による資金調達の余力もあることに加え、今後の成長のための開発活動、安定した操業を維持するための事業用資産の維持更新投資や構造改革資金に充当するため、2021年2月8日開催の取締役会において、同年3月30日開催予定の臨時株主総会にSMBCCP投資事業有限責任組合1号に対する総額20億円の種類株式発行を付議することを決議しております。なお、当該金額については同年3月31日に受領する見込みであり、資金面でも問題がないと判断しております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、597百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、当社グループのトナー製造・販売会社の一つである連結子会社のTOMOEGAWA(U.S.A.)INC.におけるトナー生産を終了することを決定し、同社における生産設備の稼働を2020年9月30日に停止いたしました。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結損益及び包括利益計算書関係）」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間において、同社の生産設備に係る減損損失を関係会社事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,389,406	10,389,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,389,406	10,389,406	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	10,389,406	-	2,894	-	2,169

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 521,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,688,600	96,886	-
単元未満株式	普通株式 10,006	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,389,406	-	-
総株主の議決権	-	96,886	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)巴川製紙所	東京都中央区京橋 2-1-3	169,100	-	169,100	1.62
(相互保有株式) 昌栄印刷(株)	大阪府大阪市生野 区桃谷1-3-23	521,700	-	521,700	5.02
計	-	690,800	-	690,800	6.64

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 CFO 経営戦略本部長	取締役	山口 正明	2020年10月1日
取締役 常務執行役員 CSO 業務本部長 兼 経営戦略本部長代理	取締役 常務執行役員 CSO 兼 CFO 経営戦略本部長	古谷 治正	2020年10月1日

(注) 当社は、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
上席執行役員 CP0 業務本部長代理	上席執行役員 CP0 生産本部長	作本 征則	2020年10月1日
執行役員 業務本部副本部長	執行役員 生産本部副本部長	川島 浩志	2020年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,457	4,727
受取手形及び売掛金	7,529	6,432
製品	7,387	5,599
仕掛品	64	50
原材料及び貯蔵品	1,923	1,757
その他	927	739
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	21,267	19,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,238	5,021
機械装置及び運搬具(純額)	4,356	3,889
土地	5,460	5,456
その他(純額)	2,697	2,396
有形固定資産合計	17,752	16,762
無形固定資産		
投資その他の資産	554	522
投資有価証券	4,127	4,410
その他	544	463
貸倒引当金	59	61
投資その他の資産合計	4,611	4,811
固定資産合計	22,919	22,096
資産合計	44,186	41,383
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,407	4,446
短期借入金	1,281,07	1,296,52
1年内返済予定の長期借入金	3,256	2,540
未払法人税等	189	51
賞与引当金	475	182
その他	2,844	2,511
流動負債合計	20,281	19,384
固定負債		
長期借入金	6,553	5,717
退職給付に係る負債	3,043	2,969
役員退職慰労引当金	290	286
その他	1,612	1,630
固定負債合計	11,500	10,603
負債合計	31,781	29,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金	2,690	2,700
利益剰余金	4,275	2,796
自己株式	446	396
株主資本合計	9,414	7,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	185
為替換算調整勘定	380	299
退職給付に係る調整累計額	7	26
その他の包括利益累計額合計	310	140
非支配株主持分	3,300	3,540
純資産合計	12,404	11,395
負債純資産合計	44,186	41,383

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	23,257	21,893
売上原価	19,275	18,805
売上総利益	3,982	3,087
販売費及び一般管理費	4,020	3,768
営業損失( )	37	681
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	56	71
雇用調整助成金	-	1,103
持分法による投資利益	188	154
その他	63	104
営業外収益合計	311	441
営業外費用		
支払利息	179	182
その他	116	91
営業外費用合計	295	273
経常損失( )	22	513
特別利益		
固定資産売却益	29	5
投資有価証券売却益	4	25
ノウハウ譲渡益	196	-
特別利益合計	230	31
特別損失		
減損損失	-	65
関係会社事業構造改革費用	-	2,527
貸倒引当金繰入額	59	-
その他	27	13
特別損失合計	87	606
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	120	1,088
法人税、住民税及び事業税	135	112
法人税等調整額	182	123
法人税等合計	318	235
四半期純損失( )	197	1,324
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	263	1,478
非支配株主に帰属する四半期純利益	65	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	124
為替換算調整勘定	186	111
退職給付に係る調整額	75	19
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	228	217
四半期包括利益	426	1,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	430	1,308
非支配株主に係る四半期包括利益	3	201

## 【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、前連結会計年度末では新型コロナウイルス感染症拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定しておりました。

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度末に仮定した前提から、足元の当感染症の状況は引き続き影響が続くものの、製品分野及び地域別に緩やかながらも需要が回復し始めている状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

上記仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の一部を取り崩すとともに、固定資産の減損については、減損損失の計上を行っております。

しかしながら、当該仮定は不確実であり、当感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,500	3,700
差引額	1,500	1,300

## 2 財務制限条項

「1」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
2018年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	2021年3月期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、2020年3月期第2四半期会計期間の末日については本号を適用しない。	2021年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2020年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込み額544百万円のうち441百万円を売上原価、販売費及び一般管理費の給料手当から控除し、超過見込額103百万円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

2 関係会社事業構造改革費用

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、当社グループのトナー製造・販売会社の一つである連結子会社のTOMOEGAWA(U.S.A.)INC.(以下、「TUI」)の組織再編を行い、当社グループの販売体制の強化と効率向上を目的にトナー販売会社として事業活動を継続し、同社におけるトナー生産は2020年9月30日に終了し、その生産工程を当社及び中国の2生産拠点に移管することで、当社グループの黒色トナー生産体制の最適化を図ることを決定いたしました。

同社におけるトナー生産の終了に伴い、当第3四半期連結累計期間に発生した生産設備に係る減損損失及び撤去費用並びに特別退職金を関係会社事業構造改革費用として特別損失に計上いたしました。

その内訳は次のとおりであります。

減損損失(注)	451百万円
撤去費用	34
特別退職金	41
計	527

(注)減損損失は、次のとおりであります。

用途	場所	種類
生産設備	米国 イリノイ州	機械装置及び運搬具、建設仮勘定

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている各事業を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

2020年7月15日開催の当社の取締役会においてTUIにおけるトナー生産の終了を決定したことにより、生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社事業構造改革費用として特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具444百万円、建設仮勘定7百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として鑑定評価額により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,236百万円	1,355百万円
のれんの償却額	8	8

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	255	25	2019年3月31日	2019年6月27日	資本剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注)3
	トナー 事業	電子材料 事業	機能紙 事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	9,974	4,359	8,854	-	-	23,188	69	23,257	-	23,257
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	190	-	-	190	524	714	714	-
計	9,974	4,359	9,044	-	-	23,378	593	23,972	714	23,257
セグメント利益 又は損失( )	85	18	145	-	-	79	23	55	17	37

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額17百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注)3
	トナー 事業	電子材料 事業	機能紙 事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,120	3,997	7,430	3,201	44	21,794	98	21,893	-	21,893
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	323	21	-	344	433	777	777	-
計	7,120	3,997	7,753	3,223	44	22,139	532	22,671	777	21,893
セグメント利益 又は損失( )	477	316	433	116	277	757	37	719	38	681

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額38百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

第1四半期連結会計期間より、新製品創出の加速及び製販一体化に基づく収益管理力強化と業務生産性の改善を目的とした2020年4月1日付の組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「プラスチック材料加工事業」、「製紙・塗工紙関連事業」及び「セキュリティメディア事業」の3区分から、「トナー事業」、「電子材料事業」、「機能紙事業」、「セキュリティメディア事業」及び「新規開発事業」の5区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「トナー事業」において451百万円の減損損失を計上しております。

なお、上記金額は、特別損失の関係会社事業構造改革費用に含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	25.98円	147.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	263	1,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失( )(百万円)	263	1,478
普通株式の期中平均株式数(株)	10,122,835	10,019,636

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、2021年2月8日開催の当社取締役会において、SMBCCP投資事業有限責任組合1号（以下、「割当予定先」）との間で、投資契約（以下、「本投資契約」）を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額2,000,000,000円のA種優先株式を発行すること（以下、「本第三者割当増資」）、及び2021年3月30日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」）に、(i) A種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと（以下、「本定款変更」）、(ii) 本第三者割当増資、及び(iii) 2021年3月31日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること（以下、「本資本金等の額の減少」）に係る各議案を付議することを決議いたしました。

## 1. 本第三者割当増資

## (1) 募集又は割当方法（割当予定先）：

第三者割当の方法によりSMBCCP投資事業有限責任組合1号に全てのA種優先株式を割り当てる。

## (2) 発行する株式の種類及び数：A種優先株式2,000,000株

## (3) 発行価額：1株につき1,000円

## (4) 発行価額の総額：2,000,000,000円

## (5) 発行価額のうち、資本へ組入れる額：1株につき500円

## (6) 増加する資本金及び資本準備金：

資本金 1,000,000,000円(1株につき500円)

資本準備金 1,000,000,000円(1株につき500円)

## (7) A種優先株式発行の日程

取締役会決議及び本投資契約の締結 2021年2月8日

本臨時株主総会決議 2021年3月30日（予定）

払込期日 2021年3月31日（予定）

なお、A種優先株式の発行は、本臨時株主総会において(i) 本定款変更、(ii) 本第三者割当増資、及び(iii) 本資本金等の額の減少に係る各議案の承認が得られることを条件としております。

## (8) 資金の用途及び支出予定時期：

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
新製品開発投資	750	2021年4月～2023年3月
成長分野における戦略投資	500	2021年4月～2023年3月
生産設備の維持更新投資	440	2021年4月～2022年3月
構造改革資金	250	2021年4月～2022年3月

\* 発行諸費用の概算額を控除した後の手取概算額の用途を記載しております。

当社グループは、新製品の開発投資、成長分野における戦略投資、既存の生産設備の維持更新投資に充当するとともに、財務の健全性回復に向けた構造改革資金として、本第三者割当増資の手取金を充当する予定であります。具体的には、新製品開発投資に関しては、主に、半導体材料及び半導体製造装置関連部品の量産体制構築のための投資、また、SDGs関連分野への投資として、脱プラスチックの流れを促進するプラスチック代替材料の生産設備への投資として約750百万円を充当します。次に、新興国におけるトナー事業の展開をはじめとした成長分野における戦略投資に関しては、主に、中国工場への生産設備増強のための投資、その他成長市場である海外を中心とした加工装置導入のための投資として約500百万円を充当します。また、生産設備の維持更新投資に関しては、安定した操業を維持するための、国内外における生産設備の維持更新のための投資として約440百万円を充当します。最後に、構造改革資金に関しては、主に、洋紙・塗工紙分野における生産設備の統廃合のための投資、その他生産性向上のための情報システム関連投資として約250百万円を充当します。

## (9) その他重要な事項：

A種優先株式の概要は以下の通りであります。

## 剰余金の配当

A種優先株式の配当率は年5.0%に設定されており、ある事業年度において、A種優先株主への優先配当金が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降の事業年度に累積します（累積未払優先配当金は複利計算されません）。A種優先株主は、原則として、当該優先配当の額を超えて剰余金の配当を受け取ることはできません。

なお、2021年3月末日に終了する事業年度については、払込期日から2021年3月末日までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算を行うものとします。

金銭を対価とする取得請求権



A種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されております。A種優先株式の発行要項においては、原則として、A種優先株主は払込期日以降いつでも、当社に対して、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下、「取得請求」）できることとされておりますが、本投資契約の規定により、以下に規定する期間に応じて、大要以下に規定する要件（以下、「取得請求制限解除事由」）を満たさない限り、取得請求することが認められておりません。

(i) 払込期日（同日を含む。）から2027年3月31日（同日を含む。）までの間：

（ア）本投資契約上の当社の表明保証又は義務に重大な違反があった場合であって、書面による催告にもかかわらず、当該催告の日から10営業日が経過しても当該違反が是正されない場合（但し、当社の本投資契約に基づく義務の重大な違反については、当社に悪意及び重過失がないと割当予定先が判断した場合は除きます。）であって、かつ、（イ）取得請求後の当社の連結ベース純資産額が2020年3月期の連結ベース純資産額を上回ると認められる場合（但し、当社が、（イ）の条件が満たされない具体的かつ現実的なおそれがあることを合理的な根拠に基づき割当予定先に対して説明を行った場合は除きます。）

(ii) 2027年4月1日（同日を含む。）以降：

取得請求後の当社の連結ベース純資産額が2020年3月期の連結ベース純資産額を上回ると認められる場合（但し、当社が、当該条件が満たされない具体的かつ現実的なおそれがあることを合理的な根拠に基づき割当予定先に対して説明を行った場合は除きます。）

A種優先株式に付された金銭を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される金銭の額は、取得請求権を行使したA種優先株式の払込金額相当額に次の係数を乗じて得られる額に、A種優先株式の累積未払優先配当金及び優先配当金日割計算額（但し、A種優先株式の発行要項に従って計算されます。）の合計額を加えた額（以下、「償還価額」）となります。

償還請求の効力が生じる日の属する事業年度	係数
2021年及び2022年の各3月末日に終了する事業年度	1.045
2023年3月末日に終了する事業年度	1.082
2024年3月末日に終了する事業年度	1.111
2025年3月末日に終了する事業年度	1.134
2026年3月末日に終了する事業年度	1.151
2027年3月末日に終了する事業年度	1.162
2028年3月末日に終了する事業年度	1.173
2029年3月末日に終了する事業年度	1.200
2030年3月末日に終了する事業年度	1.227
2030年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度	1.255

#### 金銭を対価とする取得条項

A種優先株式には、金銭を対価とする取得条項が付されております。A種優先株式に付された金銭を対価とする取得条項は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「強制償還日」）が到来することをもって、当該強制償還日における分配可能額を限度として、A種優先株主に対して、償還価額（但し、上記に規定する償還価額の定義における「償還請求の効力が生じる日」を「強制償還日」と読み替えて計算します。）に相当する金額を交付するのと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得（以下、「強制償還」）できることとされておりますが、本投資契約の規定により、強制償還後の当社の連結ベース純資産額が2020年3月期の連結ベース純資産額以下となると認められる場合、又はその具体的かつ現実的なおそれがあることを合理的な根拠に基づき当社の取締役会で判断した場合（以下、「取得条項制限事由」）は強制償還することが認められておりません。

#### 議決権及び譲渡制限

A種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権が付されております。

また、A種優先株式には譲渡制限条項が付されており、譲渡する場合には、当社の取締役会の承認を要します。

## 2. 本資本金等の額の減少

### (1) 本資本金等の額の減少の目的

早期に財務体質の健全化を図りつつ、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、A種優先株式の発行と併せて本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることといたしました。

なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当増資の払込がなされることを条件とします。

### (2) 本資本金等の額の減少の内容

本第三者割当増資の払込がなされることを条件に、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、それぞれの減少額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 減少する資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額3,894,953,550円を1,772,000,000円減少して、2,122,953,550円とする。

#### 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 本第三者割当増資後の資本準備金の額3,169,392,759円を2,638,000,000円減少して、531,392,759円とする。

#### 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,410,000,000円

### (3) 本資本金等の額の減少の日程

取締役会決議日	2021年2月8日
債権者異議申述公告日	2021年2月22日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年3月22日(予定)
本臨時株主総会決議日	2021年3月30日(予定)
効力発生日	2021年3月31日(予定)

### (4) その他重要な事項:

本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社巴川製紙所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。